

インフルエンザ報告書

出席停止期間は、「発症（発熱した日）より 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」です。登校復帰の際、下記の表を参考に記入し、担任まで提出してください。

<最低基準> 発症後 5 日を経過	発症当日 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	発症後 6 日目	発症後 7 日目
発症後 1 日目に 解熱した場合	発 熱	解 热	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	経過観察	経過観察	登校可 	
発症後 2 日目に 解熱した場合	発 熱	発 熱	解 热	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	経過観察	登校可 	
発症後 3 日目に 解熱した場合	発 熱	発 熱	発 熱	解 热	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可 	
発症後 4 日目に 解熱した場合	発 熱	発 熱	発 熱	発 熱	解 热	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可 

年      月      日

筑波研究学園専門学校 校長 殿

学科 \_\_\_\_\_ クラス \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

インフルエンザ（ A 型 ・ B 型 ・ 不明 ）の診断をうけ、 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで自宅療養をしていましたが、出席停止解除の基準を満たしましたので \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登校します。

チェック	出席停止解除基準
	発症（発熱初日が発症 0 日目）より 5 日を経過している。
	解熱後 2 日を経過している。

受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

保護者等氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

※学校記入欄

学校長	総務部部長	教務部副部長	学科長	担任